

## 第5回建設産業活性化会議 議事概要

日時：平成26年5月19日（月）14：30～15：45

場所：国土交通省3号館4階幹部会議室

- （公社）全国工業高等学校長協会より、**資料1**に基づき説明があった。
  - ・建設業界の若者離れについては、建設産業に対する正しい知識や関心を持つとともに、建設産業の使命や役割の重要性を理解することで、若者が建設産業に魅力を感じ、若者の建設業界への就職の可能性が高まるのではないか。
  - ・建設系工業高校生への魅力のあるアプローチは、インターンシップ、工業高校等における課題研究、産官学からなるコンソーシアムによる産業教育の活性化、キッザニアのような職業体験テーマパークの提供、実際に建物を建てるなどの実習ができる建設研修センターの創設などが考えられるのではないか。
  
- （一社）日本建設業連合会より、**資料2**に基づき説明があった。
  - ・若年者の入職促進に向けたアプローチとしては、発注契約、雇用契約を明確化し、技能労働者については雇用を基本とし、その過程で行きすぎた重層構造を改善していくこと、月給制を基本とする直接常時雇用の拡大、適正な勤務時間や休日確保することが考えられる。
  - ・このためには、適正な賃金を確保し、社会保険の加入促進を徹底していく必要である。
  - ・その他、ITによる施工・就労管理システムの活用、技能やマネジメント能力等の熟練度の評価が賃金に反映される仕組みも必要である。
  
- （一社）全国建設業協会より、**資料3**に基づき説明があった。
  - ・地域に根差した建設企業は、「まち医者」的存在として地域経済や雇用を支えるとともに、地域のインフラの維持・整備等の重要な役割を果たしている。
  - ・建設投資の減少による負の連鎖を克服し、地域建設業を支える担い手を確保するためには、中長期的な国土ビジョン、建設産業に対するイメージの向上、教育訓練の体制整備、就労環境の改善が必要。
  - ・今後の対応としては、戦略的広報の推進、担い手の入職・定着の促進、担い手不足下における生産性向上策、能力開発ネットワークの構築と担い手確保・育成の体制整備、建設技術者の計画的な確保といった官民一体の取

組みが重要。

- （一社）全国中小建設業協会より、**資料4**に基づき説明があった。
  - ・この担い手確保の重要性に鑑み、今が建設産業再生のラストチャンス。官民挙げての共通認識として共有することが大切な時期にきている。
  - ・今後、①建設関係団体やその他関係機関と連携した若年入職者及び離職者等の人材確保、②建設労働者（技術者・技能者）の有効活用、③現場における生産性の向上などの取り組みが必要であると考えます。
  
- （一社）建設産業専門団体連合会より、**資料5**に基づき説明があった。
  - ・「建設産業政策2007」で建設業について「再編淘汰不可避」とされて以降、建産連として「8の提言」（平成21年）や「12の提言」（平成22年）を出した。
  - ・しかし、一向にダンピング、安値受注が減らず、専門工事業者が全然よくならないため、25年6月の総会決議で「社会保険加入」「適切な賃金支払い」「安値受注・指値発注企業との契約回避」「登録基幹技能者の地位向上・下請評価制度の整備」「若手技能労働者の確保・育成、技能・技術の伝承」に係る5つの提言をした。
  - ・行政、発注者、業界団体、小・中・高生等、父兄等も巻き込んだ担い手確保・育成に取り組んで行くことが最大の近道だと考える。
  
- （一社）全国建設産業団体連合会より、**資料6**に基づき説明があった。
  - ・全国建産連は、担い手確保・育成に向け、①若い担い手の入職促進と定着向上のための課題と環境整備に資する具体策の検討と推進、②高齢者の更なる活用のための環境整備、③中途離職者の活用や復帰対策などの検討、④女性が活躍しやすい労働環境の整備の検討といったことについて、各地方の建産連と一体となって進めていきたいと考えている。

以上